

平成24年度

事業概要

(平成23年度実績)

山梨県立こころの発達総合支援センター

はじめに

心の発達に何らかの問題を抱える子どもたちが増えています。児童虐待やいじめ被害に巻き込まれた子どもたちや親たちは、取り返しのつかない深刻なトラウマを抱えることになる場合が少なくありません。また、自閉症スペクトラム（自閉症やアスペルガー症候群など）、注意欠如／多動性障害（ADHD）、学習障害（LD）に代表される発達障害に、近年高い関心が寄せられています。これらの特性をもつ人たちは、幼児期から社会参加のさまざまな場面でうまく適応できず疎外されやすいため、あらゆるライフステージにおいて何らかの支援を受ける必要があります。

山梨県立こころの発達総合支援センターは、子どもの心の診療と発達障害（成人期までを含む）の支援を総合的に行うための県の拠点として、中央児童相談所子どもメンタルクリニックと発達障害者支援センターが再編される形で平成23年4月に開設されました。「相談支援」、「診療」、「地域支援」、「研修・普及」の4つの機能を業務の柱とし、県の発達障害者支援センター機能を内包しています。利用者一人ひとりのニーズに応じて、高い専門性をもちながらも細やかで生活に根ざした支援を目指します。

この冊子は、開設初年度となった平成23年度に当センターで行った業務の概要です。いま改めて振り返ってみると、子どもの心の診療と発達障害の人たちへの支援ニーズの高さに圧倒され続けた1年でした。しかし、これはまだほんの手始めに過ぎません。当センターが県内で認知されるにつれて、これまでとは比較にならない膨大な支援ニーズが明らかになってくることが予想されます。まだ見ぬ潜在的なニーズに対して、これから少しでも質の高い業務を行っていけるよう、最大限の努力をしていく所存です。そのためには、母子保健、医療、福祉、教育、就労支援などの業務を行う市町村および関係諸機関との緊密な連携のネットワークをより深めることが不可欠です。

今後も皆様のご協力とご支援を賜りますよう、お願いいたします。

平成24年6月5日

山梨県立こころの発達総合支援センター所長 本田秀夫

も く じ

はじめに	1
第1部 こころの発達総合支援センター概要	
1　沿革	3
2　施設	4~5
3　組織図・職員構成	6
4　業務内容	6
5　相談・診療の流れ	7
第2部 業務の実施状況	
相談支援	8~10
相談支援体制、相談件数	
診　療	11~14
診療体制、診療状況、ショートケア	
地域支援	15~20
市町村療育支援開発事業 (幼児集団療育グループ、学齢期療育グループ、成人グループ)	
技術支援 (関係者コンサルテーション、関係施設・関係機関等連携)	
研修・普及	21~28
人材育成、発達障害者支援開発事業、調査研究、広報・普及	

第1部 こころの発達総合支援センター概要

1 沿革

発達障害者支援法第14条及び第19条に基づき、山梨県立こころの発達総合支援センター設置及び管理相談支援条例及び同施行規則により設置された。

- 平成17年4月1日 児童福祉施設や学校等において、被虐待児、発達障害児などによる処遇困難事例が増加する中、発達障害の診断、支援を行なうことができる専門機関の設置を県に義務づけるために発達障害者支援法が施行された。
- 平成18年4月1日 山梨県においては、中央児童相談所内に子どもメンタルクリニックが開設されると同時に、障害者相談所内に発達障害者支援センターが設置された。
- 平成22年1月～8月 子どもの心の問題・医療等の相談の拡充に伴い、クリニックの機能強化が望まれる中、幼児期から成人期に至るまでの相談、診断、等を総合的かつ一体的に支援できる体制整備が求められた。これを受け、子どもメンタルクリニックと発達障害者支援センターの再編に向け、庁内検討会・ワーキンググループが設置され、平成23年度「子どもメンタルケアセンター（仮称）」開所に向け検討された。
- 平成22年8月～12月 山梨県福祉プラザ改修工事とプラザからの団体移転。
- 平成23年1月～3月 センター開所準備。
- 平成23年4月1日 児童相談所子どもメンタルクリニックと障害者相談所発達障害者支援センターが統合され、山梨県立こころの発達総合支援センターとして開所。

2 施設

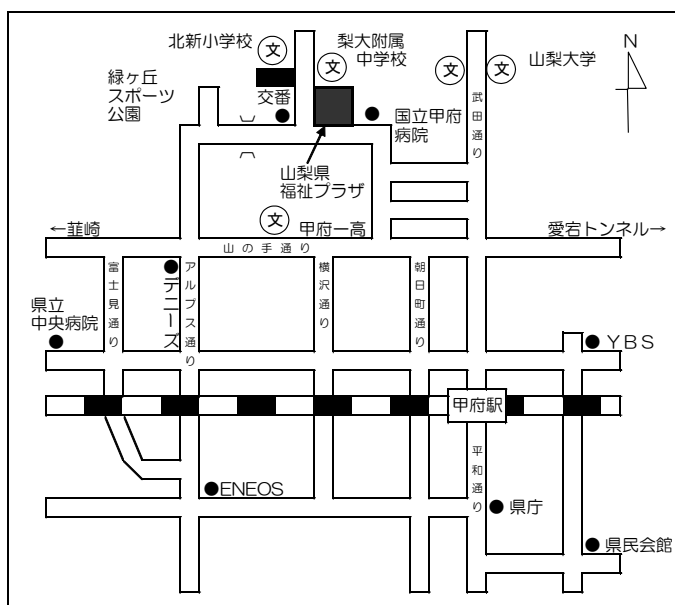
- 場所

山梨県甲府市北新一丁目2-12（山梨県福祉プラザ内）

- 建物

鉄筋コンクリート造 4階建（山梨県福祉プラザ）の2階・3階・4階一部

- 案内図



《電車》

甲府駅北口下車 徒歩 20分

《バス》

甲府駅北口【北1】【北2】から

- 塚原行き
- 花園病院行き
- 上帯那行き

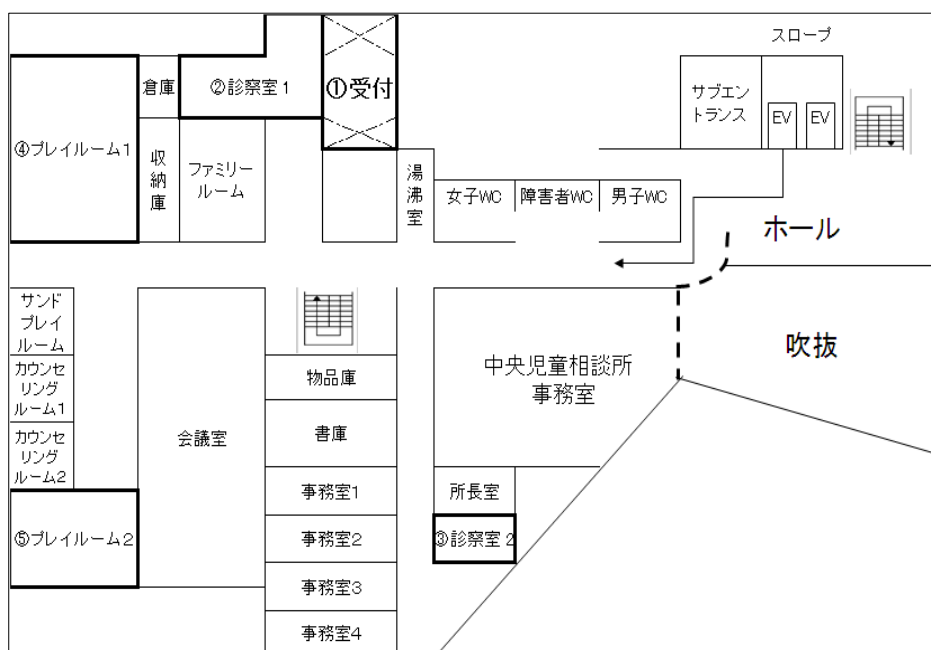
に乗車し福祉プラザ前下車
(所要時間約 6分)

《車》

甲府昭和インター利用の場合
アルプス通りを北進
(所要時間約 10分)

- 平面図

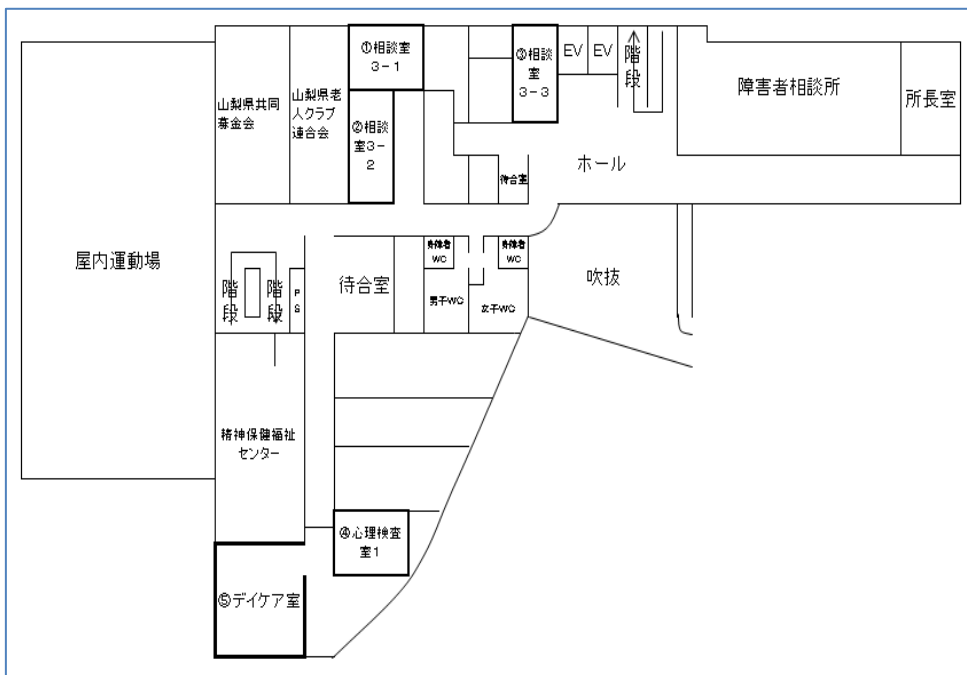
【2階】



< 2階 >

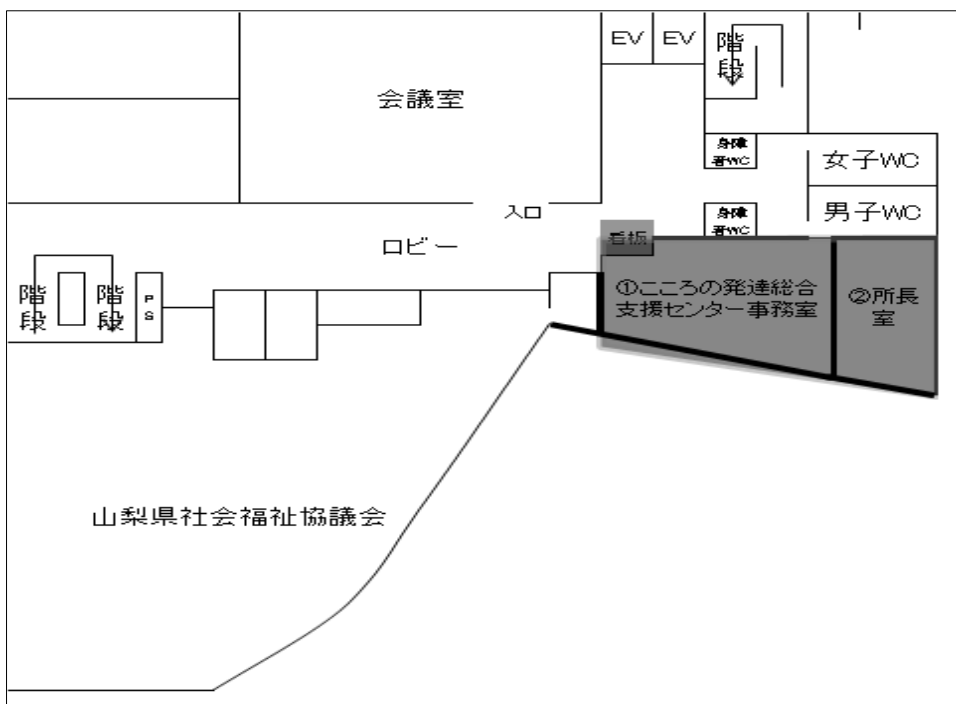
- ①受付
- ②診察室 1
- ③診察室 2
- ④プレイルーム 1
- ⑤プレイルーム 2

【3階】



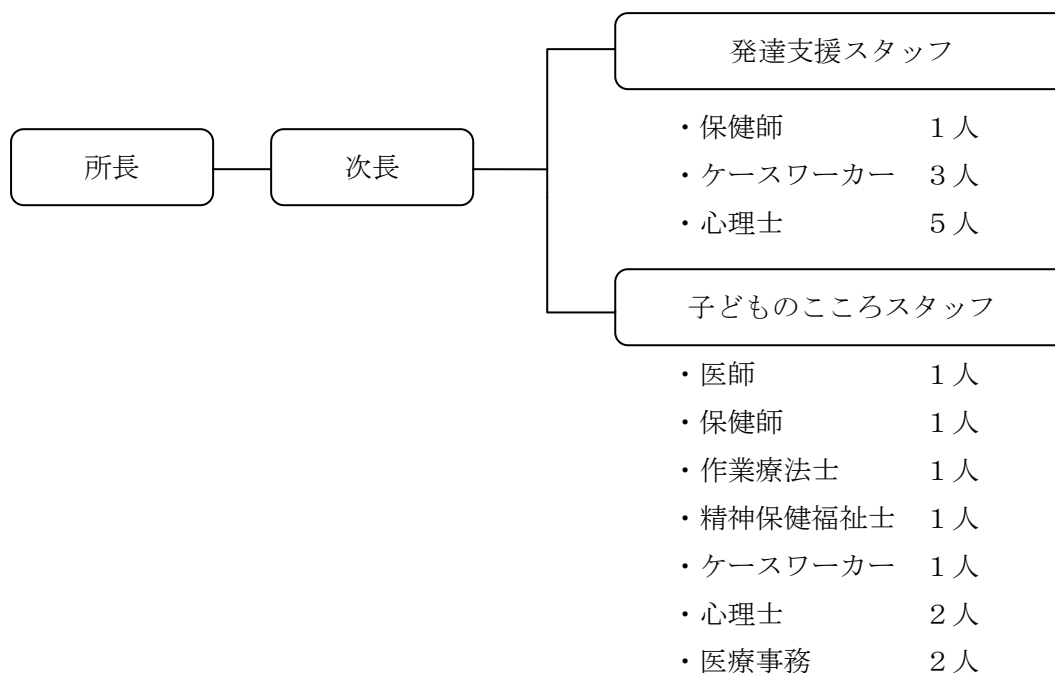
- < 3階 >
- ①相談室 3-1
 - ②相談室 3-2
 - ③相談室 3-3
 - ④心理検査室 1
 - ⑤デイケア室

【4階】



- < 4階 >
- ①事務室
 - ②所長室

3 組織図・職員構成 (H24.3.31)



4 業務内容

相談支援

発達障害や子どものこころの問題について、日常生活等に関するさまざまな相談を行う。

- 相談
- 発達支援
- 就労支援

診療

発達障害や子どものこころの問題について、精神科医師による診療を行う。

- 診断
- 治療
- ショートケア

地域支援

本人や家族がよりよい地域生活を送れるよう、県内の関係機関と連携を図る。

- 市町村療育支援開発事業
- 技術支援

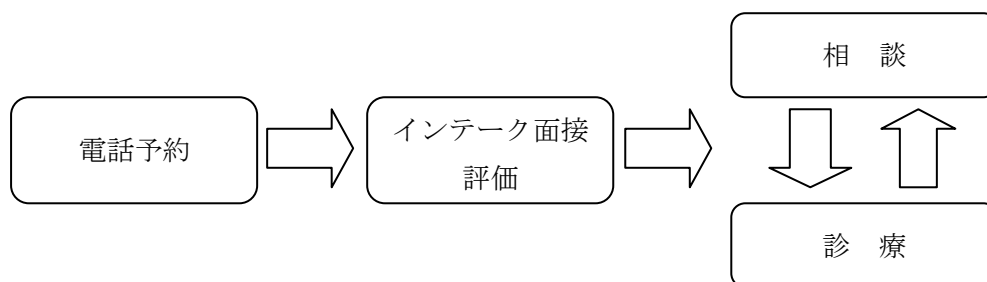
研修・普及

発達障害や児童期・思春期のこころの問題に関するさまざまな研修や調査研究を行う。

- 人材育成
- 発達障害者支援開発事業
- 調査研究
- 広報・普及

5 相談・診療の流れ

新規電話相談で受け付けし、担当者を決めてこちらから電話連絡し、予約受付する。
来所による初回相談後は継続相談や診療に繋げる。



● 対象

18歳未満の子どものことに関する相談全般を受け付けている。発達障害に関する相談は成人も受け付けている。

● 受付方法

相談・診療は完全予約制で、予約は本人もしくは保護者から電話で受け付けている。

● 相談場所

- ・ こころの発達総合支援センター
- ・ 都留児童相談所内相談室
- ・ 県立富士ふれあいセンター内相談室

● 診察場所

- ・ こころの発達総合支援センター甲府クリニック
- ・ こころの発達総合支援センター都留クリニック

● 費用

相談は無料。診療・ショートケアについては保険診療となる。

第2部 業務の実施状況

相談支援

1 相談支援体制

こころの問題を抱えた児童や家族、また発達障害児者やその家族に対して、相談支援、発達支援、就労支援及び情報提供を行った。また、支援関係者に対しても助言やコンサルテーションをとおして支援を行っている。

相談は予約制とし、福祉プラザ、都留児童相談所内相談室、富士ふれあいセンター内相談室で実施した。

2 相談件数

平成23年度の相談件数は4292件であった。このうち新規面接相談は、555件である。

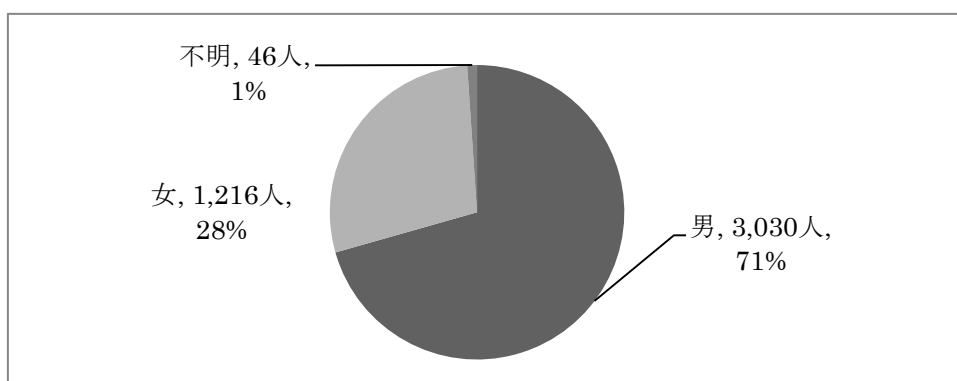
ア. 相談者数

電話	来所			訪問	関係者コンサルテーション	合計
	甲府	都留	ふれあい			
1,197	2,682	218	122	7	66	4,292

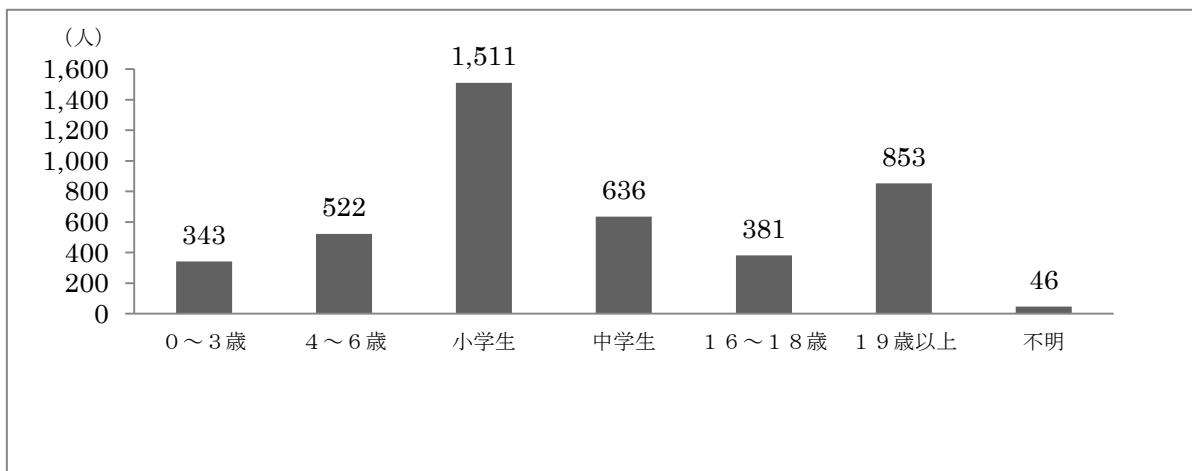
イ. ケース別

発達障害ケース	子どものこころケース
4,172	120

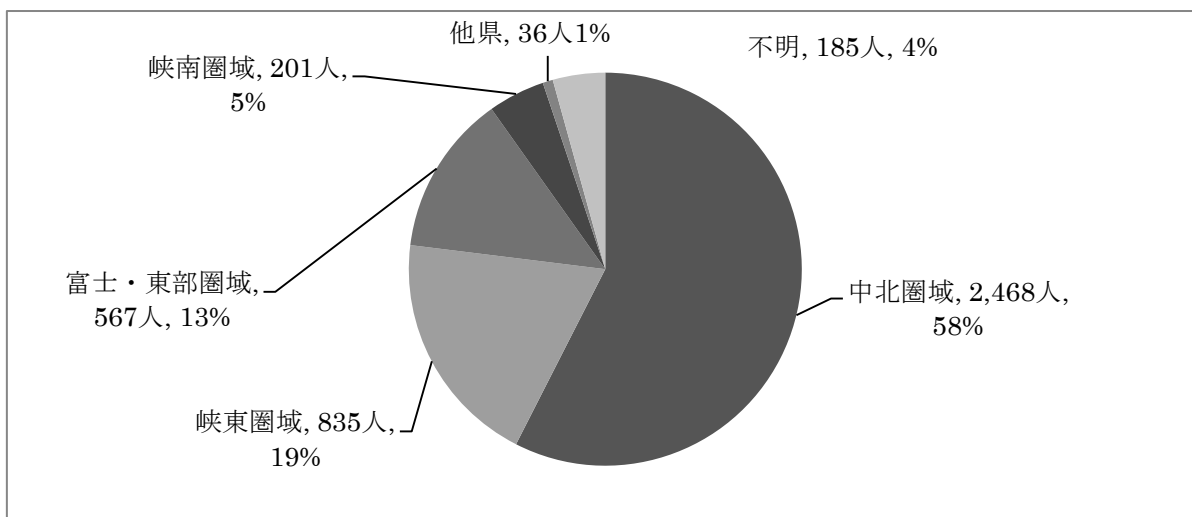
ウ. 男女別



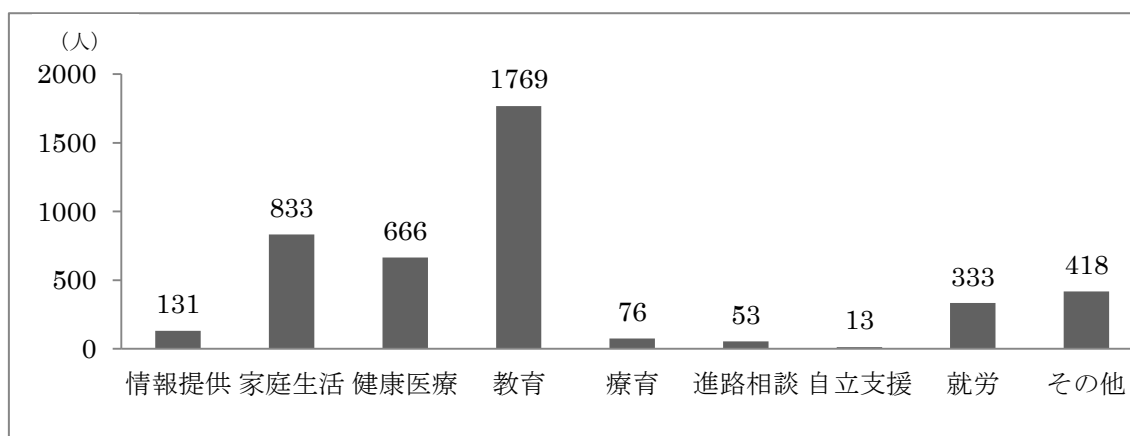
エ. 年齢別



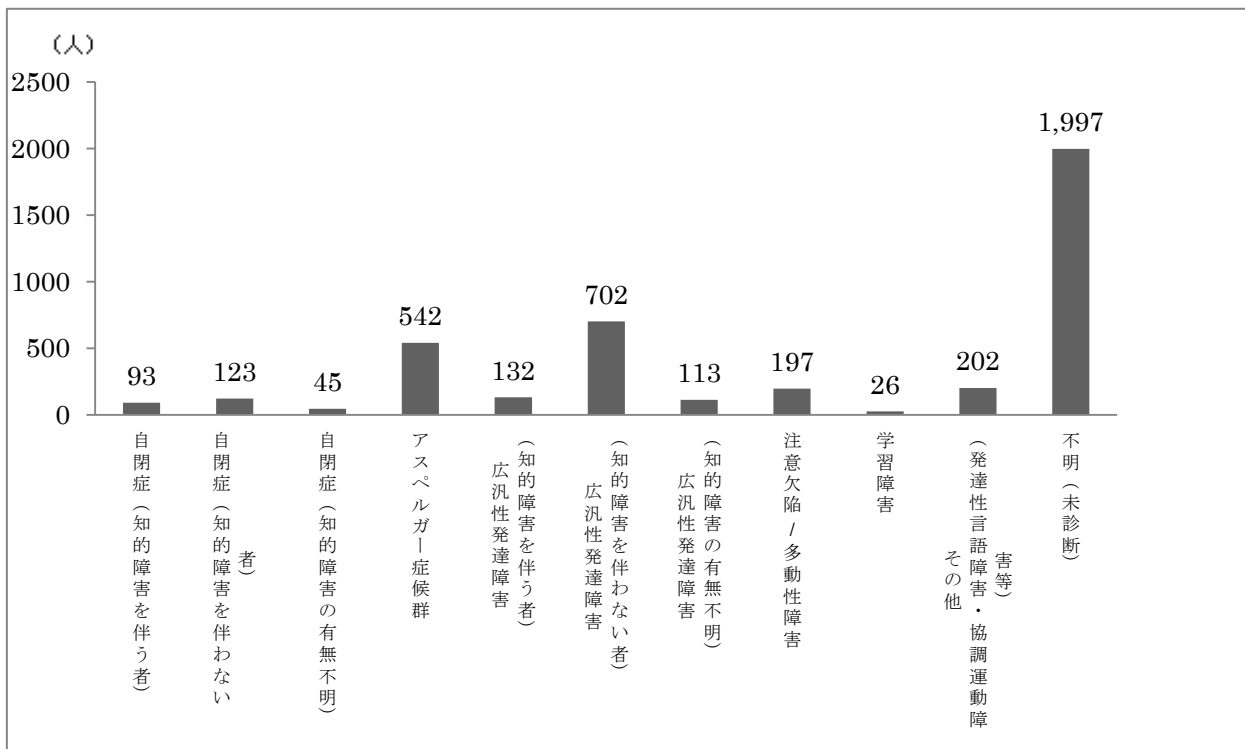
オ. 圏域別



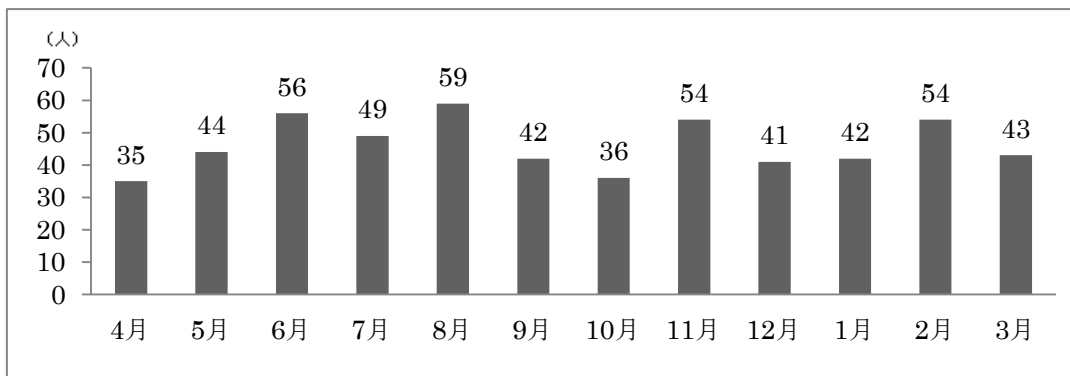
カ. 相談内容別



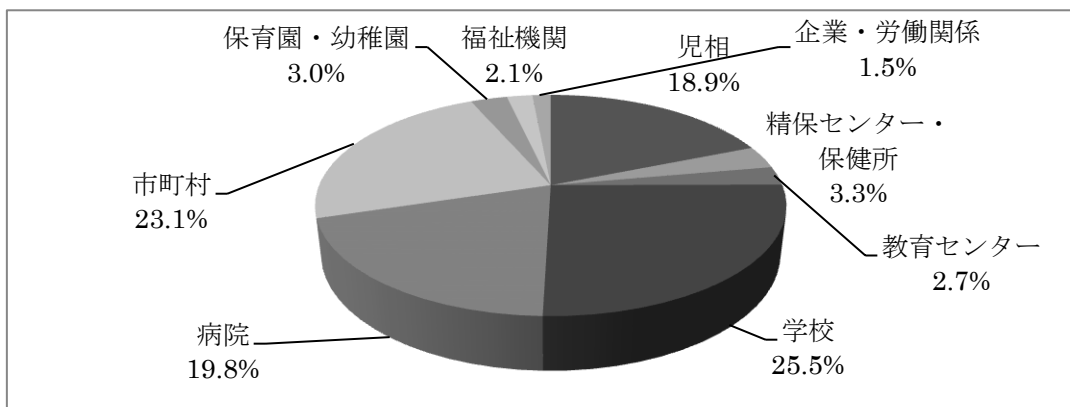
キ. 診断別



ク. 新規面接相談の内訳



ケ. 新規面接相談の紹介元



診 療

1 診療体制

平成 18 年度から平成 22 年度まで各児童相談所で運営されていた子どもメンタルクリニックの機能を引き継ぎつつ、相談部門との連携強化を図ることにより、発達障害の専門医療機関及び子どものこころの診療拠点医療機関として、より質の高い医療の提供を目指し、県内 2 ヶ所（甲府、都留）で精神科クリニックを開設、予約制で診療を行うとともに、H24.1 月からはショートケアも実施している。

また、県内の診療対応力の向上と受け皿の充実を図ることを目的として、発達障害及び子どものこころの診療に携わる他の医療機関との連携・情報交換、研修生の受け入れを行っている。

【甲府クリニック】場 所 福祉プラザ 2 階

管理者 本田秀夫

診療時間 午前 9 時 30 分から午後 12 時 30 分

担当医	月	火	水	木	金
本田秀夫		○	○		
金重紅美子	○		○ (第 1・3・5)	○	○ (第 2・4)

【都留クリニック】場 所 都留児童相談所 2 階

管理者 近藤直司

診療時間 午前 9 時 30 分から午後 12 時 30 分

	月	火	水	木	金
近藤直司			○	○	
本田秀夫					○ (第 2・4)

2 診療の状況

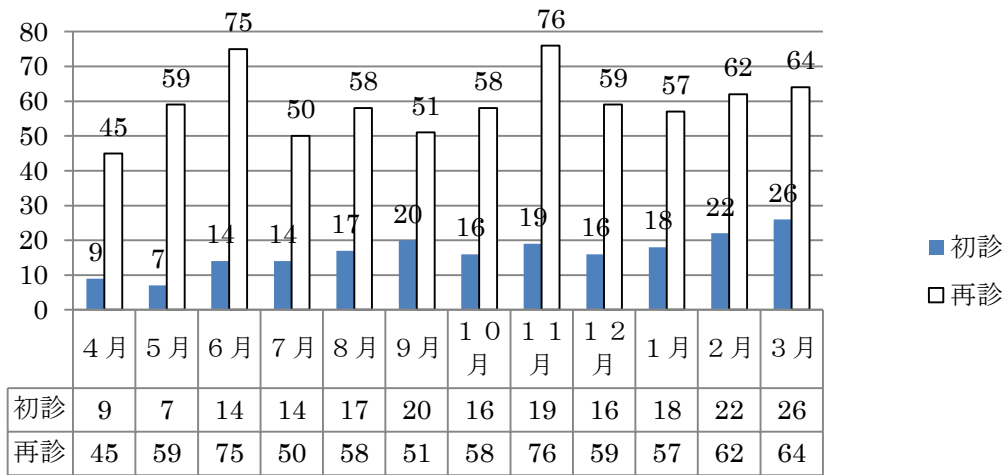
●受診者総数推移 (H18～H23)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
初診	233	190	169	170	205	278
再診	223	552	670	886	1,041	1,120

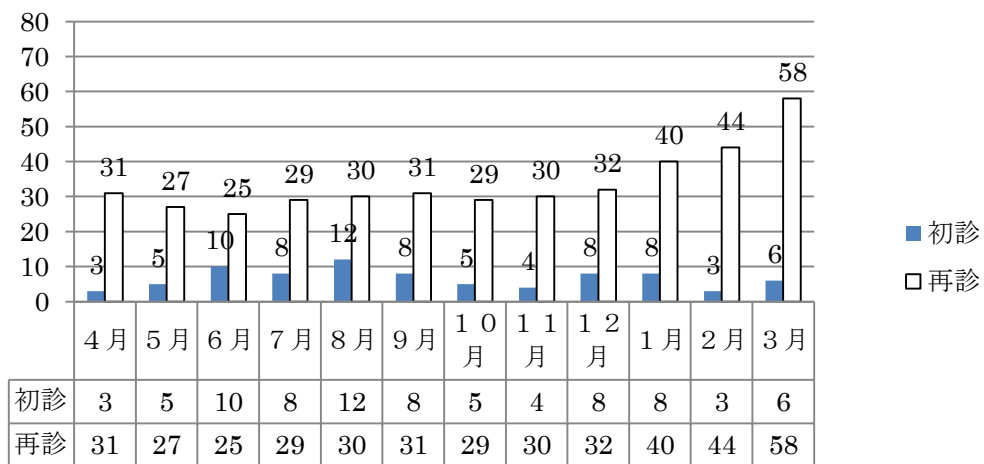
*H18～22 は子どもメンタルクリニック受診者数

●受診者と診療形態 (H23 年度)

【甲府】



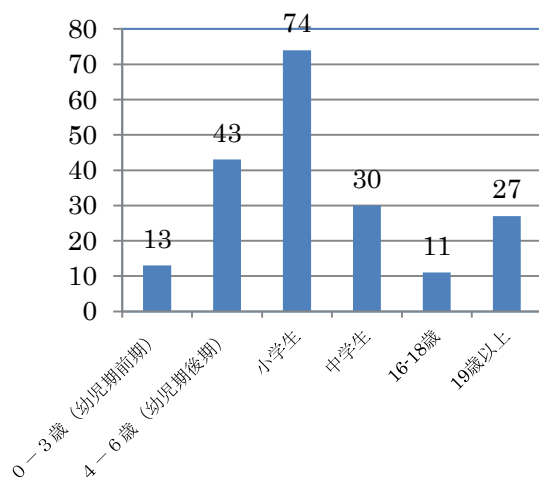
【都留】



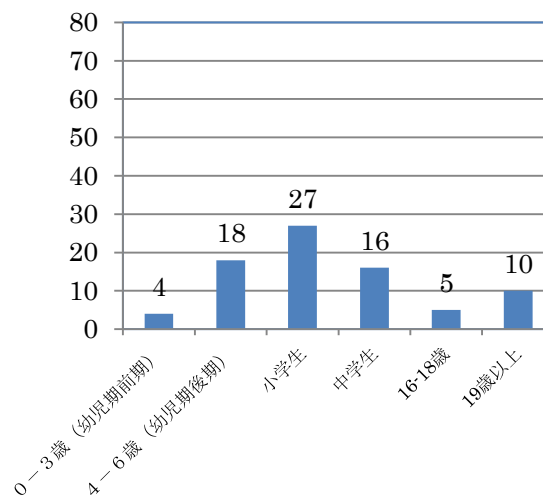
●H23 年度初診者の状況

年齢内訳

【甲府】(N=198)



【都留】(N=80)



診断分類

診断名	甲府		都留		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
広汎性発達障害	170	85.9%	47	58.8%	217	78.1%
注意欠陥多動性障害	6	3.0%	13	16.3%	19	6.8%
学習障害	3	1.5%	1	1.3%	4	1.4%
精神遅滞	3	1.5%	5	6.3%	8	2.9%
神経症性障害	7	3.5%	8	10.0%	15	5.4%
統合失調症	1	0.5%	0	0.0%	1	0.4%
気分障害	2	1.0%	2	2.5%	4	1.4%
その他	6	3.0%	4	5.0%	10	3.6%
合計	198	100.0%	80	100.0%	278	100.0%

*統計処理に当たって、複数の診断名がある場合には一診断名とし、発達障害の診断を優先した。優先順位は、広汎性発達障害>注意欠如多動性障害>精神遅滞>統合失調症・気分障害>適応障害・摂食障害である。

3 ショートケア

① 目的

不登校などのこころの問題や、発達障害などにより社会に適応しにくい児童に対して、グループによる様々な活動や余暇支援を行い、社会生活を営む上で必要な生活技能や適応能力の獲得と向上を図ることを目的とする。

② 対象

山梨県立こころの発達総合支援センター甲府クリニック（以下、当院とする）に入院中で、かつ、医師が必要と認めた者。

③ 内容

5回1クールとし、今回は高校年齢帯を対象に実施した。

<実績>

実施日	内 容	実参加者数 (人)	SST テーマ
第1回 H24 1/30	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・チェックイン気分調べ（以下毎回実施） ・プログラム <ul style="list-style-type: none"> ① SST ②ゲーム ③活動計画立て ・チェックアウト気分調べ（以下毎回実施） 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・初対面のあいさつ ・会話の始め方
第2回 2/13	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム <ul style="list-style-type: none"> ①SST ②軽スポーツ（卓球）③活動計画立て 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・良い聴き方 ・悪い聴き方 ・ゴーサイン ・ノーゴーサイン
第3回 2/27	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム <ul style="list-style-type: none"> ①軽スポーツ（卓球）②SST ③料理活動計画 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションの過程 ・受信⇔処理⇔送信
第4回 3/12	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム <ul style="list-style-type: none"> 料理活動（買い物、調理、片付け） 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を実践する ・協力して料理する
第5回 3/19	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム <ul style="list-style-type: none"> ①SST ②創作活動（消しゴムはんこ） ③ 振り返り 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合っ決めて ・振り返る

地域支援

1 市町村療育支援開発事業

年齢や障害特性に応じた療育プログラムや保護者を対象とした障害受容の援助と、養育についての不安を和らげ、療育技術の向上を図る支援プログラムを開発し、幼児期から成人期までの療育支援を行った。

1) 幼児集団療育

対象児の発達と集団参加の状況を親と評価し、支援計画を策定することと、同じ悩みをもつ保護者のグループを形成することを目的に、幼児集団療育グループを実施した。プログラムの主な特徴としては、園での保育プログラムをイメージした活動であることと、構造の変化を意識した活動であることである。活動や構造の違いによるこどもの反応の変化を知ること、どのような工夫をすることでこどもが理解しやすいのか、保護者が気づき、園に伝える手がかりになることを目的としている。

さらに、技術支援として対象児が通所している保育所や幼稚園の担当者、市町村の保健師を対象に療育プログラム見学の機会を提供した。

● ころころグループ

- ①対 象：概ね未満児から年少児と保護者を対象にした短期療育グループ
- ②ねらい：発達評価と子育て支援
- ③内 容：《前半》スキンシップ遊び、お絵かき、制作、手遊び、模倣あそび
《後半》リトミック、バルーン遊び、音楽に合わせた行進 自由遊び
*保護者は親ミーティングを実施

<実 績>

	実施期間	実施回数	実参加者数（親子数）	延参加者数（延親子数）
1クール	H23.9.7~10.26	8	5	37
2クール	H24.1.11~2.29	8	6	43

● ぴよんぴよんグループ

- ①対 象：概ね年少児から年中児と保護者を対象にした継続型療育グループ
- ②ねらい：保護者及び保育園幼稚園支援
- ③内 容：《前半》お絵かき、制作、手遊び、模倣あそび
《後半》サーキット、バルーン遊び、音楽に合わせた行進、自由遊び
*保護者は親ミーティングを実施

<実 績>

	実施期間	実施回数	実参加者数（親子数）	延参加者数（延親子数）
1クール	H23.5.13~7.29	12	6	59
2クール	H23.9.16~12.9	10	6	37
3クール	H24.1.13~3.2	8	6	36

● わくわくグループ

①対 象：年長児と保護者を対象にした短期療育グループ

②ねらい：就学準備と子育て支援

③内 容：《前半》ゲーム、制作

《後半》サーキット、自由遊び

*保護者は就学に向けてのガイダンス・グループワークを実施

<実 績>

	実施期間	実施回数	実参加者数（親子数）	延参加者数（延親子数）
1クール	H23.7.13~8.10	5	7	29
2クール	H23.11.30~12.21	4	8	28

● グループへの見学受け入れ

①対 象：関係機関職員

②ねらい：技術支援

③内 容：療育プログラムの見学

<実 績>

回数	人数	主な見学者
6	10	児童相談所職員、医療機関 市町村保健師、保育士、心理職、幼稚園教諭

2) 学齢期療育

特定の領域への関心や知識が高いという本人たちの特性を生かし、その部分の題材を使った活動を楽しむことによって、余暇時間の充実を図ること、自己肯定感が高まり他者と交流することへの関心が促進されることを目的として実施した。

また、子どもグループと並行して親グループを実施し、日頃の子育ての悩みや困りごと等について語り合える場を持った。

プログラムは長期休暇期間に実施し、視覚的にわかりやすく、見通しの立ちやすい構造を設定した中で、心地よく他者との交流を持てることを目的としている。

●のびのびグループ

①対 象：学齢児を対象にした短期療育グループ

②ねらい：仲間と楽しむ体験の共有と子育てにおける不安の逡減

③内 容：《夏休み》・好きなこと自慢・いいとこさがし・工作『気球づくり』

《冬休み》・好きなこと自慢・工作『すいすい動くおもちゃ』・発表会

<実 績>

	実施期間	実施回数	実参加者数	延参加者数
1クール	H23.8.8~8.22	3	3	7
2クール	H23.12.26~H24.1.10	3	5	11

●成人グループ

①対 象：18歳以上の成人

②ねらい：安心した対人場面や所属感を体験しながら、参加者が楽しい、心地良いと思える活動を提供する。

③内 容：《前半》質問カードを用いて会話しながらのウォーミングアップ

《後半》カードゲームなどを用いてのアクティビティー

*毎月12月は調理などの作業活動を取り入れての忘年会を実施

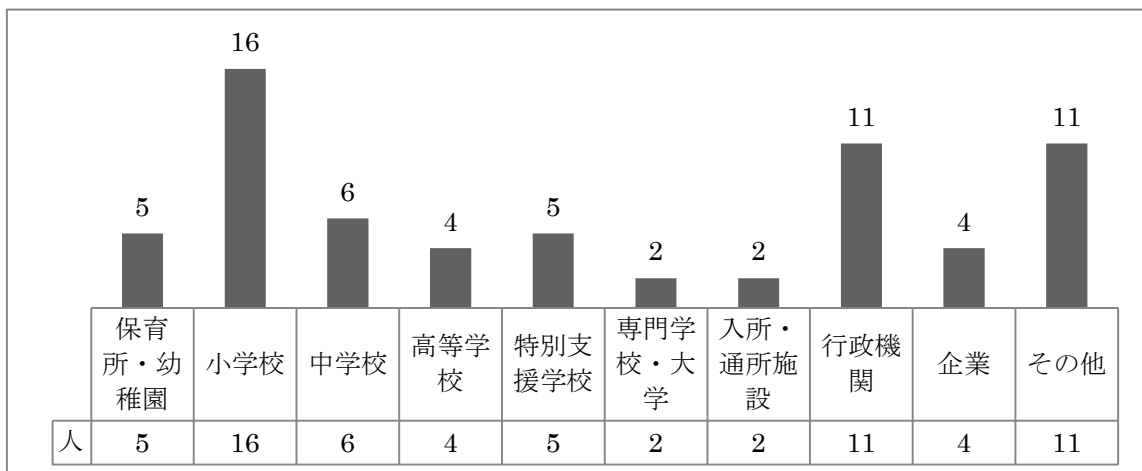
<実 績>

第4月曜日 13:00~14:30	実施期間	実施回数	実参加者数	延べ参加者数
	H23.4月~H24.3月	12	7	52

2 技術支援

1) 関係者コンサルテーション

医療、保健、福祉、教育、労働等の支援関係者への助言やコンサルテーション等をととして地域の環境調整や技術支援を行った。平成23年度の関係者コンサルテーションの件数は66件である。関係機関の内訳は次のとおりである。



※その他は、医療機関、団体等

2) 市町村療育支援

発達障害児の早期発見早期支援体制を構築するため、山梨市においてモデル的に健診や支援のあり方を検討した。

回数	開催日
第1回目	平成23年4月16日
第2回目	平成23年6月24日
第3回目	平成23年8月24日
第4回目	平成23年10月21日
第5回目	平成23年12月16日
第6回目	平成24年2月24日

3) 発達障害者支援センター連絡協議会

地域の発達障害児者の状況に関する情報を共有し、発達障害児者への総合的なサービスの提供や関係施設及び関係機関の効果的な連携のあり方等の検討を行うため会議を開催した。

開催日	参加機関	協議事項
平成23年8月5日	33機関	①平成22年度発達障害者支援センターの事業概況報告について ②就学前期支援について ③学齢期・特別支援教育について ④発達障害者支援開発事業報告 ⑤情報提供
平成23年10月21日	24機関	①発達障害者の就労支援について ②情報提供

4) 関係機関との連絡調整会議の開催

① 総合教育センター特別支援教育部との連絡調整・支援検討会議

開催日	内容
平成23年5月20日	ケースの情報提供と経過
平成23年7月7日	ケースの情報提供と経過
平成23年12月22日	ケースの情報提供と経過
平成24年3月8日	ケースの情報提供と経過

② 就労支援関係機関との相談・支援定例会議

開催日	内容
平成 23 年 6 月 6 日	情報交換と連絡調整、支援困難ケース検討、平成23年度就労支援研修の企画について
平成 24 年 1 月 20 日	情報交換と連絡調整、支援困難ケース検討

③ 障害者相談所との相談・支援定例会議

開催日	内容
平成 23 年 12 月 8 日	情報交換と連絡調整、支援困難ケース検討
平成 24 年 2 月 16 日	情報交換と連絡調整、支援困難ケース検討

5) 会議等への参加

① 教育関係

開催日	会議名
平成 23 年 4 月 28 日	スクールソーシャルワーカー活用事業第 1 回運営協議会
平成 23 年 6 月 28 日	北部地区特別支援連携協議会
平成 23 年 7 月 14 日	病弱専門部特別支援連携協議会
平成 23 年 7 月 6 日	第 1 回思春期問題連絡会議
平成 23 年 10 月 4 日	北部地区特別支援連携協議会
平成 23 年 10 月 13 日	病弱専門部特別支援連携協議会
平成 23 年 10 月 27 日	中部地区特別支援連携協議会
平成 23 年 11 月 4 日	甲府市特別支援教育専門家チーム会議
平成 23 年 12 月 6 日	地域連携子どもと親と教師のための教育相談事業連絡協議会
平成 24 年 1 月 19 日	病弱専門部特別支援連携協議会
平成 24 年 2 月 15 日	第 2 回思春期問題連絡会議

② 就労関係

開催日	会議名
平成 23 年 5 月 11 日	就労支援ワーク実行委員会
平成 23 年 6 月 1 日	就労支援ワーク実行委員会
平成 23 年 6 月 8 日	就労支援ワーク実行委員会
平成 23 年 6 月 29 日	就労支援ワーク実行委員会
平成 23 年 8 月 5 日	山梨県若者自立支援ネットワーク会議
平成 23 年 8 月 31 日	就労支援ワーク実行委員会
平成 23 年 11 月 14 日	就労支援ワーク実行委員会
平成 23 年 12 月 15 日	就労支援ワーク実行委員会
平成 24 年 1 月 6 日	就労支援ワーク実行委員会

③医療関係

開催日	会議名
平成23年 5月16日	思春期入院症例カンファランス（北病院）
平成23年 7月11日	思春期入院症例カンファランス（北病院）
平成23年 9月12日	思春期入院症例カンファランス（北病院）
平成23年10月28日	「子どもの心の診療ネットワーク事業」会議
平成23年11月21日	思春期入院症例カンファランス（北病院）
平成24年 1月16日	思春期入院症例カンファランス（北病院）
平成24年 3月16日	「子どもの心の診療ネットワーク事業」会議
平成24年 3月19日	思春期入院症例カンファランス（北病院）

④ 母子保健関係

市町村が実施している乳幼児健診や二次相談について情報交換・意見交換を行うとともに、当センターの事業概要と連携方法について情報提供を行った。

開催日	会議名
平成23年 6月24日	中北保健所峡北支所母子保健担当者会議
平成23年11月9日	中北保健所管内母子保健担当者会議
平成23年12月1日	富士東部保健所母子保健担当者会議

⑤ 発達障害者支援マニュアル検討会

開催日	会議名
平成24年 1月24日	発達障害者支援マニュアル作成検討会
平成24年 2月28日	発達障害者支援マニュアル作成検討会
平成24年 3月29日	発達障害者支援マニュアル作成検討会

⑥ 圏域連携会議

中北管内の相談支援の現状と連携について会議を行った。

開催日	事業名
平成24年1月13日	中北地域発達障害者支援検討会

研修・普及

1 人材育成

(1) 子どもの心の診療関係者の研修事業

①子どもの心の診療対応力向上研修

*小児科医や精神科医を対象

日時・場所	内容	講師	参加者数
11月25日 かいてらす	子どもの人格発達における発達障害のインパクトについて	国立国際医療研究センター 国府台病院 部長 齋藤万比古	82
3月9日 かいてらす	精神医学における発達障害概念の誕生と運用と行方と	横浜市総合リハビリテーションセンター 副センター長 清水康夫	41

②子どもの心の診療関連職種専門研修

*子どもの心の診療に関わる専門職及び一般県民を対象。

日時・場所	内容	講師	参加者数
6月22日 文学館	公開シンポジウム こころの発達とその障害—よりよい理解と支援のために—	都立小児総合医療センター 顧問 市川宏伸 北海道大学大学院 教授 田中康男 都留児童相談所 所長 近藤直司 こころの発達総合支援センター 所長 本田秀夫	422
11月16日 文学館	発達障害児への理解と支援～特に幼児期に大切にしたいこと／何よりも適切な理解から～	川崎医療福祉大学 特任教授 佐々木正美	328

③先進地研修及び専門研修の受講

京都市児童福祉センターでの研修を実施した。

参加者数：8名

④児童思春期精神医学専門研修

*小児科医、精神科医、関係専門職を対象。

● 関連職種スキルアップ研修

日時・場所	内容	講師	参加者数
10月12日 福祉プラザ	家族支援 ー兄弟支援についてー	都立小児総合医療センター 顧問 市川宏伸	39
2月29日 福祉プラザ	学齢期の支援について	こころの発達総合支援センター 医長 金重紅美子	37

● 児童精神医学セミナー

週1回こころの発達総合支援センター内で開催した。

内容は症例検討、文献抄読会、講義形式のセミナー

● 臨床研修受け入れ

臨床研修医並びに小児科医の研修として受け入れ。

佐久総合病院～1名：4回／年

都留市立病院～1名：9回／年

松本あさひ学園～1名：5回／年

● 思春期入院症例カンファランス

年6回、県立北病院の児童思春期病棟カンファランスへ医師を派遣した。

⑤家族療法講習会

日時・場所	内容	講師	参加者数
2月10日 福祉プラザ	クライアント・センタード・シ ステミック・アプローチ（C C S A）の実際	中村心理療法研究室 所長 中村伸一	46

2) 発達障害研修事業

*発達障害児者の支援に関わる専門職を対象。

①発達障害基礎研修

日時・場所	内容	講師	参加者数
7月15日 総合教育 センター	発達障害の学齢期における教育的 支援	鳴門教育大学 准教授 井上とも子	118
12月21日 福祉プラ ザ	青年・成人期の発達障害のアッセメ ントの実際 ーAQ（自閉症スペクトラム指数） を用いたアセスメントー	都留児童相談所 所長 近藤直司	30

②発達障害専門研修

日時・場所	内容	講師	参加者数
12月16日 びゅあ総合	途切れのない発達支援 －気になる子も過ごしやすい保 育の実践－	三重県立小児心療センター あすなろ学園 副参事 中村みゆき	88
1月27日 総合教育セ ンター	ライフステージを通じた発達障 害の人たちの理解と支援 －学齢期の連携を円滑に進める ために－	横浜市総合リハビリテーシ ョンセンター 臨床心理士 日戸由刈	98

③発達障害就労支援研修

日時・場所	内容	講師	参加者数
10月21日 びゅあ総合	発達障害者と共に働く	独立行政法人国立重度知的 障害者総合施設のぞみの園 部長 志賀利一	103

3) 講師派遣

関係機関からの要請に応じて、当センターのスタッフを講師として派遣した。

派遣先	箇所数	延べ参加人数
学校関係	26箇所	1,754人
行政	13箇所	472人
福祉機関	11箇所	449人
医療機関	2箇所	270人
合計	57箇所	3,635人

4) 視察研修受け入れ

研修機関	内容	対応日	人数
甲斐市役所	施設見学と相談、事業説明	平成23年6月14日	4
北杜高校校外調査活動	事業概要と施設見学	平成23年11月1日	3
ことばの教室担当者研修	施設見学、事業説明(中児と合同)	平成23年11月2日	31
埼玉県福祉部福祉政策課	事業概要と施設見学	平成23年12月5日	3
川崎市発達相談支援センター	事業概要と施設見学	平成24年2月27日	5
広島県障害者療育センター	施設見学及び外来療育の見学	平成24年3月12日	1
一宮温泉病院	事業概要と施設見学	平成24年3月22日	1

2 発達障害者支援開発事業

厚生労働省の発達障害者モデル支援開発事業の委託を受け、平成20年度より次の2つの事業に取り組んでいる。

1) 発達障害者サポーター養成・派遣事業

学校不適応などにより社会参加できていない発達障害のある人に対し、きめ細かい生活上の助言や支援を行う「発達障害者サポーター」を養成し、発達障害の思春期事例の家庭などに派遣する。

サポーターは山梨県内の教育、福祉、心理などを専攻している大学生から募集し発達障害に関する研修を行った後に対象者とマッチングを行った。サポーター派遣対象者は、当センターの思春期から青年期ケースとした。

① サポーター養成

●人数：県内の教育、福祉などを専攻している大学生15名（男性8、女性7）

平成20年度からの延べ登録人数は101名（男性23、女性78）

●養成研修

日時	内容	講師	参加人数
9月22日 9:30~12:00 福祉プラザ	1. 「思春期の発達障害の人たちをどのように支えるのか」	山梨大学教育人間科学部 准教授 渡邊 雅俊	サポーター11名、高校の特別支援コーディネーター5名
	2. 「サポーター活動発表」	山梨大学 内田 麻友	

●スーパーヴィジョン

- ・サポーターから報告された内容に対して、事業担当がアドバイスをを行った。
- ・センターの相談担当者とサポーターが直接会い、アドバイスをを行う仕組みを作った。
- ・養成研修にてサポーターに活動経過を発表してもらい、スーパーヴィジョンを受ける機会を作った。

② サポーター派遣

派遣対象者：こころの発達総合支援センターの相談ケース

診断名：広汎性発達障害、学習障害

人数：16名（男性11名、女性5名/年齢10歳～21歳）

派遣回数：116回

派遣（活動）内容：

「学習支援」：宿題やレポート作成の援助など

「余暇支援」：映画を観に行くなど

「相談支援」：対人関係や進路の悩みを聴き一緒に考える

「生活支援」：公共交通機関の利用の仕方を学ぶ

「学内支援」：授業の出席状況や履修登録などの確認

●高等学校、大学との連携

- ・養成研修に高校の特別支援コーディネーターも参加し、本事業の内容を理解、共有する場を作った。
- ・大学で行われている学生向け教育ボランティアガイダンスへ参加した。
- ・発達障害者支援に理解のある先生から本事業を授業の中で紹介いただいた。
- ・大学教員向けに行った発達障害研修の中で、本事業を紹介した。
- ・サポーター活動が「社会参加実習」の単位として認定されることになった。

●引き継ぎプログラムの実施

サポーターが派遣対象者と活動する中で苦勞した点や工夫した点、活動内容や好きなことなどの情報をまとめ、次のサポーターへ引き継いだ。

●「サポーター必携」の作成

サポーターから寄せられた質問や意見をまとめ、発達障害の人との付き合い方や、サポーター活動について紹介する内容を作成した。

2) 発達障害者支援コンサルタント養成・派遣事業

平成20年度に、「発達障害者支援コンサルタント」を32名養成した。養成した発達障害者支援コンサルタントの職種は、地域療育コーディネーターや特別支援教育コーディネーター、臨床心理士、作業療法士、保健師など、多岐にわたっている。

平成21年度からは、地域療育等支援コーディネーターを中心にコンサルタントチームを構成し、複数体制で保育園・幼稚園に出向き、発達障害者支援に関する専門的な指導、助言を行っている。

発達障害者支援コーディネーターとしての役割と、関係者に対して指導できる指導者としての役割を担う「発達障害者支援コンサルタント」のスキルアップを図る。さらに、コンサルテーションを通じて、地域の支援体制を構築する。

① コンサルタント養成

● モニタリング研修

ケース支援についての実践報告を行い、スーパーヴィジョンを受けることにより発達障害者支援コンサルタントとして必要な技能の確認、スキルアップを目的とする。

日時	内容	講師	参加人数
2月9日 3:00～5:00 福祉プラザ	○ケースレポート ①富士ふれあいセンター 地域療育コーディネーター ②こころの発達総合支援センター 臨床発達心理士 ○グループワーク	都留児童相談所 所長 近藤直司	15名

● 発達支援研修

ライフステージ特性に応じた発達障害者支援を先駆的に行っている学識経験者から先進事例などを学ぶことにより、発達障害者支援コンサルタントとしての指導者の役割を担う上で必要な最新知識を得ることを目的とし、こころの発達総合支援センターの研修と合同で5回行った。

② コンサルタント派遣

保育所、幼稚園などからの要請に応じ、コンサルタントチームが派遣要請のあった機関に出向き、指導助言する。要請機関への訪問前には、コンサルタントチームでケースのアセスメント、見立て、方針を策定する事前検討会議を行った。

日時	コンサルタント 派遣要請機関	事前検討会議参加者	派遣コンサルタント チームメンバー
10月6日	鳴沢保育園	地コ、CP、センター	地コ、CP
3月12日	白百合保育園	地コ、CP、センター	地コ、CP、センター
3月21日	つつじ幼稚園	CP、PHN、センター	CP、PHN、センター

地コ : 地域療育コーディネーター、CP : 臨床心理士

PHN : 保健師、センター : こころの発達総合支援センタースタッフ

3 調査研究

1) 関連機関における発達障害児把握の実態調査

① 趣旨・内容

当センター開設による発達障害の早期発見・早期支援体制の整備によって母子保健、医療（児童精神科・小児科）、幼児保育・教育、学校教育の現場における発達障害児への認識がどのように変化するかを調べることは、当センター開設の効果測定の一助となる。そのための基礎データとして、当センター開設年度である平成23年度に、平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの児童（平成23年度に小学2年生）を対象として、県内の市町村保健師による発達障害児の把握の実態、医療機関による把握の実態、保育所・幼稚園における発達障害児の把握の実態、学校教育における発達障害児の把握の実態について調査した。

② 結果報告

平成24年度業務概要に掲載予定

2) その他研究発表

- ・発達障害者支援センターの新しい支援モデルづくり：第9回山梨県福祉専門職研究発表会
- ・発達障害の幼児における集団療育の取り組みー実践的な市町村療育支援プログラムの開発を目指してー：第9回山梨県福祉専門職研究発表会

4 広報・普及

1) パンフレット等印刷物の発行

こころの発達総合支援センターのパンフレット作成し、各関係機関や研修等の機会に配布した。また、こころの発達総合支援センターのホームページに利用に関する案内や一般向けの研修案内等を掲載した。

2) 広報視聴覚教材の提供・貸出

平成23年4月より、図書貸し出しを行っている。

対象は、主に保護者・関係機関職員・学生などである。

全蔵書数309冊であり、年度内貸し出し数は延べ120冊であり、

11月より書庫を2箇所を増設したため貸し出し数増加となった。

貸出図書 全蔵書数・・・309冊

1分類	概論・事典・法律	80
2分類	支援・指導・教育	130
3分類	就労	4
4分類	心理・アセスメント・診断	30
5分類	雑誌 4種	
6分類	その他	65
合計		309

(冊)

平成23年度新規納入図書数・・・48冊

平成23年度貸し出し数・・・120冊

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
3	10	8	2	8	1	9	12	15	25	17	10	120

(冊)

3) メディアの取材

新聞・広報関係

「山梨日日新聞」：H23. 4月（開所式），（「すくすこ20011」）

H23. 12月（「児童虐待の特集」）

「広報うえのはら」：H24. 3月「特集 発達障害を知る」

専門書誌関係

「厚生福祉」：H23. 4. 26「インタビュールーム」

「日本医事新報」：H23. 12. 17

テレビ

YBS「ワイドニュース」：発達障害特集（H23. 9. 7）